

2019年1月30日

神奈川県横浜市神奈川区山内町 1
横浜市中央卸売市場内
横浜丸魚株式会社
代表取締役社長 芦澤 豊 様

東京都中央区日本橋室町 1-9-1
日本橋室町ビル 8階
合同会社 M&S
代表社員 内藤昌弘

要望書

弊社合同会社 M&S は、横浜丸魚株式会社（以下「当社」と言います。）の株式を保有する株主です。弊社は当社に対して、当社保有の投資有価証券の売却、独立社外取締役を選任することによるガバナンスの強化及び大幅な増配を求めます。

1. 要望書の目的

当社財務体質の改善を通じた企業価値及び株主価値の向上。
独立社外取締役を選任することによるガバナンスの強化。

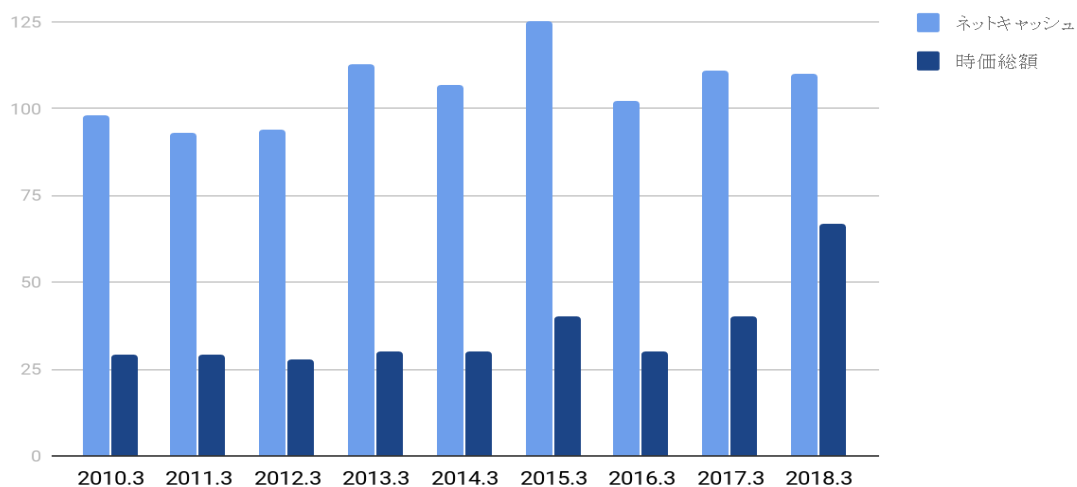
2. 要望内容

当社が保有している投資有価証券の売却、独立社外取締役を選任することによるガバナンスの強化及び企業価値及び株主価値向上に向けた株主還元の強化。

3. 要望の理由

①当社は平成 30 年 11 月 9 日提出の第 83 期第 2 四半期報告書にて、約 92 億円の投資有価証券を保有しております。これは、第 83 期第 2 四半期報告書提出時の当社の時価総額（約 55 億円）と比較すると過大であります。

横浜丸魚のネットキャッシュと時価総額の比較（単位：億円）



※当社有価証券報告書の数値を基に弊社作成

当該問題点について、2018年6月に実施された第82回株主総会にて、投資有価証券の今後の取り扱いについて弊社M&Sが質問したところ「保有の合理性があると判断したため、売却の予定はない」との御回答をいただきました。

一方で、保有している投資有価証券の内、コンコルディア・フィナンシャルグループの株式を取引関係の維持という名目で第2四半期報告書提出時にて約62億円分保有しております。当社の時価総額以上の他社株式を保有することによって取引関係を維持することに合理性は存在するのでしょうか。

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|--------------|---------|
| ㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ | 11,140,000 | 6,539,180 | 取引関係の維持 |
| マルハニチロ㈱ | 250,020 | 850,068 | 取引関係の維持 |
| 横浜冷凍㈱ | 808,000 | 844,360 | 取引関係の維持 |
| ㈱ニチレイ | 150,275 | 441,808 | 取引関係の維持 |
| ㈱岡三証券グループ | 200,000 | 127,200 | 取引関係の維持 |
| ㈱極洋 | 32,040 | 121,752 | 取引関係の維持 |
| 東都水産㈱ | 46,800 | 92,476 | 取引関係の維持 |
| 中部水産㈱ | 15,500 | 43,090 | 取引関係の維持 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 100,200 | 19,178 | 取引関係の維持 |
| イオン共栄会 | 3,189 | 6,058 | 取引関係の維持 |
| OUGホールディングス㈱ | 1,400 | 3,701 | 取引関係の維持 |

出所：横浜丸魚株式会社第82期有価証券報告書より抜粋

また、コンコルディア・フィナンシャルグループの株式が当社に与える影響は甚大であり、仮に保有株数に変動がなかった場合、同社株式の2018年12月末時点の保有評価額は約47億円となり、第82期期末時点の保有評価額(約65億円)と比較し、約18億円も価値が毀損したことになります。当社時価総額(約55億円)及び当社の前期末の当期純利益約3億5千万円と比較しても、18億円という数値は過大であり、これだけの純資産の損失を抱えるリスクがあるのにも関わらず、コンコルディア・フィナンシャルグループの株式を保有し続ける正当な理由はございません。

さらに、当社有価証券報告書における事業等のリスク(2)配当金収入においても、過大な有価証券を保有することにより、配当金収入が損益に与える影響が多大となり、当社にとって大きなリスクであることを記載しております。そのリスクを排除することをせず、当社時価総額以上の過大な他社株式を保有し続けることは、株主として到底納得できるものではございません。過大な有価証券が当社に与えるリスクを当社自身が認識されている状況下で、何故改善に向けた行動をとらないのでしょうか。

また、当社の役員構成として、社外取締役は1名しか選任されておらず、東京証券取引所が推奨する最低2名の人数を満たしておりません。さらに、現在の社外取締役は上記にて問題点を記載しているコンコルディア・フィナンシャルグループの前身である横浜銀行の出身者であり、当社におけるガバナンスが適切に機能していないことが明白です。また、その経営体制が保有株式に係る経営判断についても影響を及ぼしていると考えざるをえません。早急に上場企業としての適切なガバナンスを図るために社外取締役を追加で1名選任すべきであると考えます。



上記の通り、当社が保有している過大な有価証券を保有する意義はなく、早急に売却し、得られる現金を株主に還元すべきであります。また、上場企業として適切なガバナンス体制を構築するために、社外取締役を追加で 1 名選任すべきであると考えます。本要望書は、当社保有株式の株価変動による企業価値毀損のリスク回避及び財務体質の改善に繋がるだけでなく、ガバナンスの向上につながります。

上記要望は、当社にとって容易に実行できるものであり、資本利益率の向上に大いに貢献するものであります。かかる弊社の要望は、当社の株主重視の姿勢を市場に強くアピールすることができるものと考えます。

以上